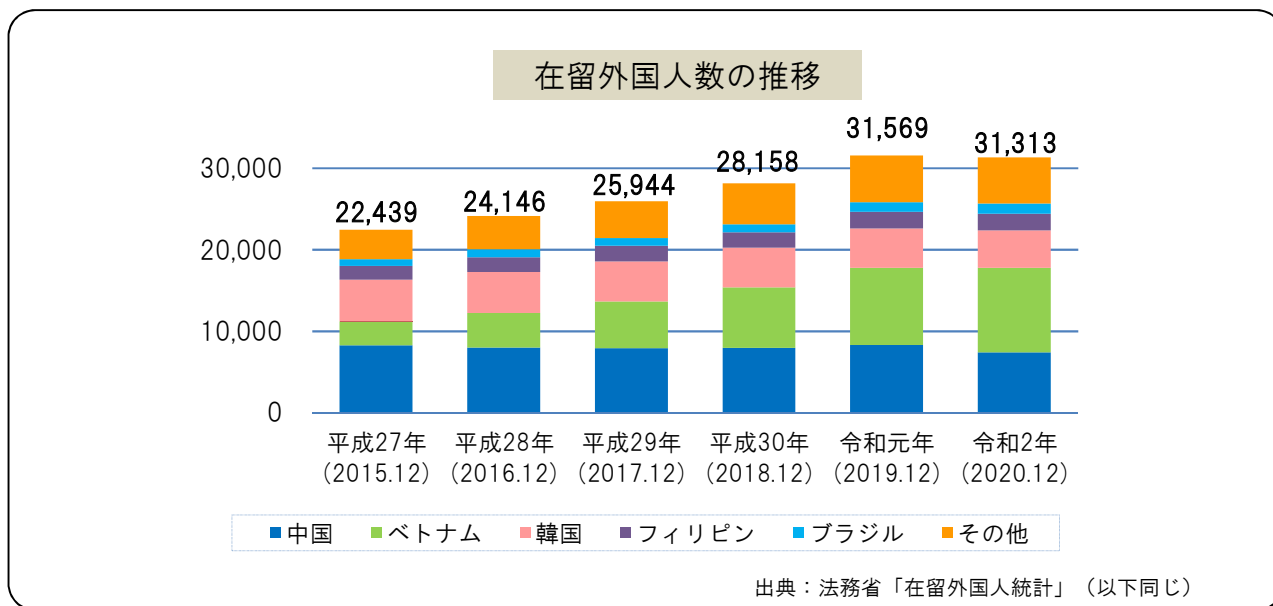
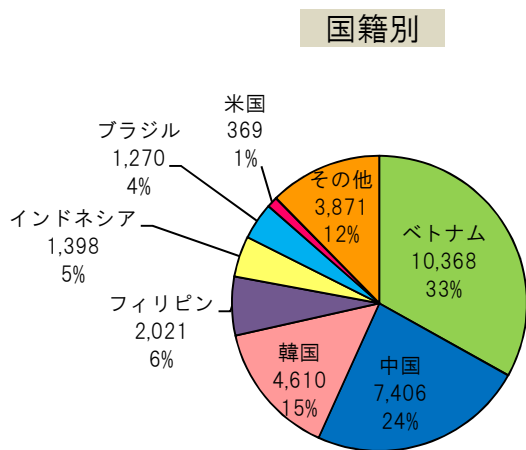


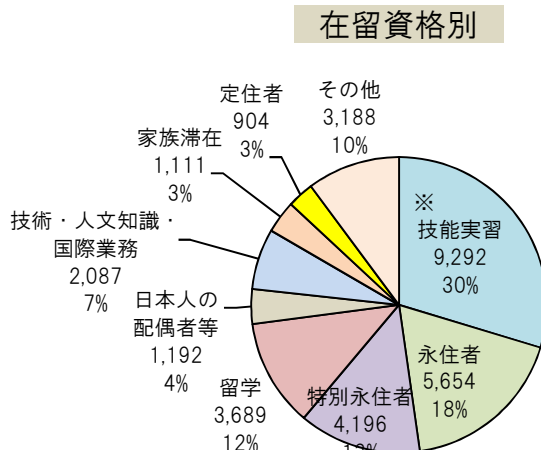
岡山県における在留外国人の状況（令和2(2020)年末）



岡山県内の在留外国人数は、令和2(2020)年末現在 **31,313人**（全国総数2,887,116人の約1.1%）で、前年(2019年)末に比べ256人減少しました。



国籍別では、ベトナムが最多となっています。ベトナムは過去5年で約3.5倍と急激に増加しています。



在留資格別では、技能実習が全体の3分の1を占めるほか、技術・人文知識・国際業務や永住者も増加傾向にあります。留学は前年末から約2割減少しました。

※技能実習は、在留資格「技能実習1号イ・ロ、2号イ・ロ、3号イ・ロ」の合算。

（以下、法務省報道発表資料から抜粋）

- （注1）平成23年末の統計までは、当時の外国人登録者数のうち、現行の出入国管理及び難民認定法第19条の3に規定する「中長期在留者」に該当する在留資格をもって在留する者及び「特別永住者」の数であり、平成24年末の統計からは、「中長期在留者」及び「特別永住者」の数である。
- （注2）「国籍・地域」は在留カード又は特別永住者証明書（以下「在留カード等」という。）の国籍・地域欄の表記である。
- （注3）「韓国・朝鮮」について、平成23年末の統計までは、外国人登録証明書の「国籍等」欄に「朝鮮」の表記がなされている者と「韓国」の表記がなされている韓国籍を有する者を合わせて「韓国・朝鮮」として計上していたが、平成24年末の統計からは、在留カード等の「国籍・地域」欄に「韓国」の表記がなされている者を「韓国」に、「朝鮮」の表記がなされている者を「朝鮮」に計上している。
- （注4）「台湾」について、台湾の権限ある機関が発行した旅券等を所持する者は、平成24年7月8日までは外国人登録証明書の「国籍等」欄に「中国」の表記がなされていたが、同年7月9日以降は、在留カード等の「国籍・地域」欄に「台湾」の表記がなされており、平成24年末の統計からは「台湾」の表記がなされた在留カード等の交付を受けた者を「台湾」に計上している。
- （注5）表の各項目における構成比(%)は表示桁数未満を四捨五入してあるため、合計の数字と内訳の計は必ずしも一致しない。
※以下の表について同じ。